

念 書

羽田ポニーリーグの活動において車両乗車時及び乗降中に事故が発生した場合は、次の事項を厳守することを念書を持って約束します。

1. 羽田ポニーリーグの公式試合、練習試合、練習、送迎、その他活動において、自動車などの乗車及び乗降によって同乗者の生命又は身体を害したときは、当該運転者に対し損害の賠償を求めることができる。
但し、その賠償の請求範囲は、当該運転者の損害保険契約の補償限度内とする。
2. 天災その他の不可抗力によって生じた損害は、当該運転者の責任を問わないものとする。

20 年 月 日

羽田ポニーリーグ代表者 様

住 所

選手氏名

保護者氏名

印